

組織名 独立行政法人都市再生機構西日本支社

組織情報	
所在地 (代表組織)	大阪市城東区森之宮1-6-85
サイトアドレス	http://www.ur-net.go.jp/
連絡先	電話 06-6969-9006
	FAX 06-6967-0658

組織概要(平成24年7月1日現在)
管轄・組織体制など

所在地	【西日本支社】 〒536-8550 大阪市城東区森之宮一丁目6番85号 TEL 06-6968-1717
	【関西文化学術研究都市事業本部】 〒619-0223 京都府木津川市相楽台一丁目5番 TEL 0774-72-7766
	【募集販売センター】 〒530-0001 大阪市北区梅田二丁目2番22号 (ハービスエントオフィスタワー 12・13階) TEL 06-6346-3456
業務区域	大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県、福井県、岡山県、広島県、鳥取県、島根県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県、三重県名張市・伊賀市

組織一覧

<p>【西日本支社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 総務部 ● 都市再生業務部 ● 住宅経営部 ● 団地再生業務部 ● ニュータウン業務部 ● 技術監理部 ● 西日本公園事務所 <p>【関西文化学術研究都市事業本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 業務室 ● 事業部 <p>【募集販売センター】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● うめきた都市再生事務所 〒530-0001 大阪市北区梅田二丁目2番22号 (ハービスエントオフィスタワー13階) TEL 06-6346-3003 ● 広島都市再生事務所 〒732-0053 広島市東区若草町12番1号 (アクティインターシティ広島オフィス棟9階) TEL 082-568-8951 ● 北大阪都市再生事務所 〒564-0032 吹田市内本町三丁目26番29号 TEL 06-6383-7261 ● 彩都開発事務所 〒562-0031 箕面市小野原東六丁目2番1号 TEL 072-727-1995 ● 和泉開発事務所 〒594-0031 和泉市伏屋町三丁目14番41号 TEL 0725-56-5720 橋本分室 〒648-0094 橋本市三石台三丁目26番8号 TEL 0736-36-0323 ● 神戸西開発事務所 〒655-0028 神戸市垂水区宮本町1番30号 TEL 078-704-4336 名塩分室 〒669-1133 西宮市東山台一丁目2番2号 TEL 0797-61-3060 ● 千里住宅管理センター ● 大阪住宅管理センター ● 泉北住宅管理センター ● 兵庫住宅管理センター ● 京都住宅管理センター ● 奈良住宅管理センター ● 阪神住宅管理センター
--	--

所掌事務・担当業務

■西日本支社の業務エリア

UR都市機構西日本支社では、西日本エリアの2府13県を業務エリアに、都市再生の推進やニュータウンの整備、賃貸住宅の管理・再生など、幅広い業務を展開しています。

※三重県名張市・伊賀市を含みます。

組織名 独立行政法人都市再生機構西日本支社

防災に関する取組など

1. 防災時の手引きの作成

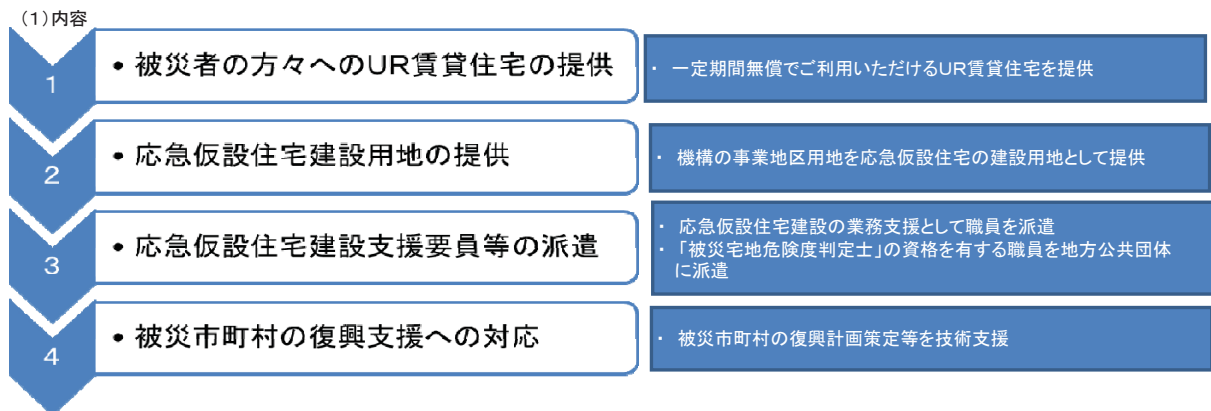
当機構が事業を展開している地域及び周辺で、大規模な地震や風水害、火山噴火等の災害が発生した時に職員が素早く円滑に行動するための一助となることを目的として作成。



目次

1. 災害とは(法律より抜粋)	3
2. 災害の種類	4
(1) 地震	4
(2) 台風・集中豪雨	5
3. 災害発生時の機構職員の行動について(概念図)	6
4. 災害対策本部の長及び設置基準	7
5. 災害発生時の機構職員の対応について	8
6. 初期対応要員について	9
(1) 役割等	9
(2) 初期対応要員の各組の業務	10
(3) 重点指定参集場所(支社等)に連携する指書一頁(参考)	11
7. 災害対策本部事務局の構成及び業務等	12
8. 被害状況の把握と報告・現地対応について	13
9. 設備の点検及び重要書類の保管について	15
10. 備蓄品の配布と仮泊所の設置について	16
11. 危険度判定士について	17
12. 災害時における職員の行動の記録	17
<1> 阪神・淡路大震災	18
<2> 東海豪雨	24
<3> 新潟県中越地震	26
<4> 福岡県西方沖地震	28
13. 重点指定参集場所(首都圏域)	29
14. 災害時緊急電話一覧	31

2. 災害時における被災自治体に対する取組み内容



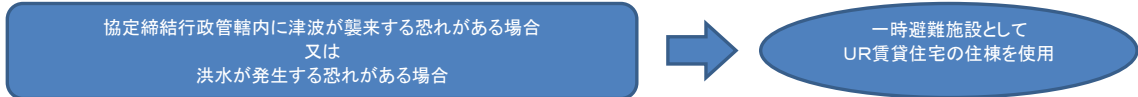
(参考及びイメージ写真: 東日本大震災対応例)



(2) 協定締結実績
兵庫県・神戸市(平成23年1月14日)、大阪府・大阪市・堺市(平成23年10月11日)

3. 津波避難ビル協定の締結

(1) 内容



(2) 協定締結実績(平成24年7月1日現在)

行政名称	収容可能人数(人)		対象団地		締結年月日
西宮市	71,726		6団地55棟		平成24年1月24日
貝塚市	1,492		1団地3棟		平成24年3月8日
堺市	240		1団地1棟		平成24年3月19日
尼崎市	12,945		6団地40棟		平成24年3月22日
泉大津市	3,360		1団地21棟		平成24年4月1日
芦屋市	7,035		1団地7棟		平成24年4月1日
大阪市	80,603		27団地108棟		平成24年6月29日
計	177,401		43団地235棟		